

春休みのくらしのきまり

いのち たいせつ まも たの はるやす
命を大切にし、きまりを守って、楽しい春休みをすごしましょう。

2021. 3. 24
高知市立旭小学校
TEL 8 4 4 - 0 2 8 8
(平日 8 : 20 ~ 16 : 50)

ルールやマナーを守り、人に迷惑をかけないようにしましょう。

☆ 生活や遊びに関わること

- 自分の行動には責任を持ちましょう。行動する時には、良いことが悪いことがよく考えましょう。
- 危険な場所での遊びや危険な遊びはしません。(堰の近くや道路、線路の近く、駐車場等)
- 火遊びはしません。
- 他の人の家に行く時は、家の人に迷惑・失礼がないようにし、その家のルールを守りましょう。
- 出かけるときに、行き先や帰る時間を伝えるなど家でのルールを決めましょう。
- ゲーム・インターネット・スマホ等の使用時間を決める等、家でのルールを決めましょう。
- 用事がないのにスーパーやゲームセンター、量販店には子供だけで遊びに行かないようにしましょう。
- 自分の家や友達の家の前(道路)にたくさんあつまり、大声で話したり、近所の家に迷惑をかけたりの遊びはやめましょう。近所の人の注意もよく聞いて直しましょう。
- お金や物の貸し借りはやめましょう。(ゲーム機やゲームソフト、カードの貸し借り、お金や物をおごったりおごってもらったりすることもしません。)

- ※ BB弾のエアガン等は、迷惑のかかる場所では使用しません。(人に当たる、物に当たり壊れることが考えられる場所) 改造などせず、使用方法を守りましょう。
- ※ 私有地や駐車場などへ勝手に入ることや、そこで勝手に遊ぶことはやめましょう。
- ※ LINEやオンラインゲームその他のSNS等、人と直接会わないで携帯・スマホ・ゲーム機器を使用し、人と関わる際には、相手のことを考えて言動に注意しましょう。

☆ 保護者の方々へ (法令によりきまっていることがあります)

午後10時以降の児童だけの外出は、県青少年保護育成条例によって補導の対象になります。
午後6時以降に児童がゲームセンターに入場する場合は保護者の同伴が必要になります。

☆ 交通安全に関わること

- 交通ルールや公共のマナーを守りましょう。
(イヤホン・携帯等ながら運転、二人のり、かささし、手放し、横並び運転、無灯火運転など危険な乗り方をしません。自転車は左側通行をしましょう。)
- 自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう。
- 公園などで遊ぶ時、人の迷惑にならないように自転車を置きましょう。

☆ 旭小の校区にはJ R、電車、バス等の公共の乗り物が多く通ります。 特に踏切には気をつけましょう。

- J Rの線路は必ず遮断機のある踏切を渡りましょう。
- 警報機が鳴り始めたら渡ってはいけません。
- 踏切の非常ボタンを押す等、いたづらをしてはいけません。

○ 防犯や万引き防止の授業で習ったことを活かしましょう。

- 万引き防止教室では・・・まんぼうのさしみを習いました。

まんぼうの「さ」「し」「み」

万引きを「さ」せない

万引きを「し」ない

万引きを「み」のがさない

まんび
万引きをしたものをもらうことも罪になります。
まんび
万引きをするのを見張ることも罪になります。

- 防犯教室では・・・いかのおすしを学びました。

「いか」「の」「お」「す」「し」

知らない人について「いか」ない

知らない人の車に「の」らない

「お」おきなこえをだす

「す」ぐにげる

まわ おとな
周りの大人に「し」らせる